



# 「国民保護」という名のもと

# 市が「戦争協力条例」を提案

## 平和を願う市民のための市政こそ

3月議会には、アメリカの行う戦争に野洲市や市民が「協力」するための「国民保護条例」が提案されています。有事の際の「市民保護」という名のもとに、アメリカや自衛隊の戦争に協力が「義務」付けられています。こんな条例制定は許せません。

定例市議会に提案されている議案は、「野洲市国民保護協議会条例」「市民保護対策本部及び野洲市緊急対処事態対策本部条例」の2条例案です。

これは03年に制定された「武力攻撃事態法」、04年の「米軍支援法」など関連7法に基づき、有事法制の具体化として、地方自治体に条例制定を義務付けているものです。

しかし、有事法制に基づく市条例制定の狙いは、アメリカが海外で引き起こす戦争に自衛隊のみならず、その支援活動に自治体や国民に協力を義務付けるものです。

一見、日本有事の際に、「国民の保護や避難」のためと装っていますが、問題の本質は「戦争協力」が狙

いとなっています。

市が策定する「保護計画」は、「住民避難計画」だけではなく、病院や学校、公民館など、市の施設を米軍や自衛隊に提供すること。また、医療関係者や輸送業者などの協力が求められます。

さらに問題なのは、有事の場合、土地・施設の収用、物資の収用と保管命令など、土地取り上げ・強制収用などが行われます。

一方、政府が、「高度な公共の福祉のため、合理的な範囲の判断」と認定した場合、憲法に保障された、「基本的人権と自由の制限が可能」としています。

このように、戦争準備のための条例制定ですが、平和を願う市民には無縁で、制定は許されません。

### 3月定例市議会

3月14日(水)、15日(木)、16日(金)

3月定例市議会が3日から始まりました。市民の暮らしを左右する市予算を中心に審議されます。議案審議と代表質問は13日、一般質問は14、16日に行われます。小菅市議が代表質問、野並市議が一般質問を行います。

14日は午後1時から、その他の日は午前9時から本会議場です。どなたでも傍聴はできます。ぜひお越しください。

## なんでも相談会

お気軽にご相談ください  
(秘密厳守・無料)

とき 3月16日(木)午後6~9時  
ところ コミュニティセンターやす

サラ金・多重債務、国保・介護保険、暮らしと営業、教育・子育て...  
なんでもお困りのこと、お気軽にご相談ください。

主催 日本共産党野洲市委員会・日本共産党野洲市議会議員団



### やす民報

日本共産党野洲市委員会  
2006年3月5日 72

暮らしの相談、ご要望を  
お気軽にお寄せください

小菅六雄 比江668-3 (電話) 589-4971  
野並享子 北野117-10 (電話) 587-0985